

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 観光部文化振興課

施設名	弘前市立百石町展示館
施設の設置目的	市民に音楽、演劇、美術等の発表及び鑑賞の機会を提供し、もって地域の文化向上と福祉増進を図るため設置したもの。
所在地	弘前市大字百石町3番地2
指定管理者名	特定非営利活動法人harappa
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書や管理業務基準書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。 また、市民の平等な利用を確保するための方策や、施設の効用を増進させるための方策など、管理運営について事業計画書に掲載のとおり概ね実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>令和元年6月13～17日 「2019弘前工芸協会展『50周年記念 これまでも そして これからも』」、 令和2年2月14日 「Mostly Concert Op.12」</p> <p>市民が一流のアートや音楽に触れる機会を創出することで、地域の文化育成に繋がった。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>地域や大学と連携した指定事業を年2回実施し、市民が芸術文化に触れる機会の創出を図った。また、公平かつ迅速で気配りのある窓口業務に努めたほか、催事案内として「GALLERY SCHEDULE」を毎月発行し、利用者拡大・利便性の向上を図った。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>開館時(常設)アンケート箱の設置と自主事業・指定事業開催時にアンケートを実施、市民ニーズの把握に努めている。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和元年度における百石町展示館の入館者数(利用件数)は48,779人(615件)に留まった(昨年比96%)。昨年から入館者数が減少した要因としては、①今まで複数回公演していたコンサート等が1回(もしくは単日)公演となる等の形態の変化②令和2年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響が上げられる。入館者数は減少したものの、利用率は93%となっており、昨年に引き続き90%を超える高い数値となっている。 (参考:平成30年度 入館者数(利用件数)50,800人(643件)、利用率95%)</p>

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

マニュアル等が見やすく管理され、使用許可等の基本業務においても複数人でチェックする体制が整っており、適正に処理されている。また、内部研修や外部研修を定期的に行っており、職員のスキルアップにも努めている。

8 成果指標の達成度

利用件数(件): 令和元年度目標685件、実績615件、達成度89.8%
 入館者数(人): 令和元年度目標51,198人、実績48,779人、達成度95.3%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	稼働率が高く、空き日が少ない状況で自主事業・指定事業を実施できたことは、大きな喜びである ホームページの運用 野坂徹夫展の鑑賞 還暦からの一歩 藤田正堂 漆芸展のオープニングに参加 ひろさき美術館4“1988・2019 Hirosaki”の鑑賞 弘前れんが倉庫美術館令和元年度プレ事業への参加と協力	入館者数・利用件数の増加のための新たな取り組みを開発したい 職務のスキルアップのために、独自の研修会の実施、外部研修会への参加 市内外の美術館・博物館・ギャラリーへの訪問
施設の管理	A	令和元年度現在、 甲種防火管理講習受講者1名 不当要求防止責任者講習受講者1名 食品衛生責任者養成講習受講者2名 普通救命講習受講者2名 消防訓練(消火、通報及び避難訓練を総合して実施する総合訓練)を10月に実施	職務のスキルアップのために、各種検定資格の取得 職員全員が甲種防火管理講習、不当要求防止責任者講習、食品衛生責任者養成講習、普通救命講習の受講を目指す
経理の状況	A	各種助成金・補助金の研究と獲得 公認会計士・税理士による月次監査、決算書・申告書の作成 経費の削減と適正な経理処理を実施	公認会計士・税理士による様々な指導をさらに受け入れたい
団体の財務状況	B	非営利活動、営利活動のバランスとそれぞれの収支の健全化を進める。また、適正な人的配置と労働効率の向上を推し進めている	黒字基調を維持し、安定したNPO活動を行うために基金の積み増しを目指す

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施している。	令和元年度は利用件数・入館者数が目標を下回ったため、成果指標達成度100%以上を目指した運営に努めていただく。
施設の管理	B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施している。	施設、設備の老朽化への対応。
経理の状況	B	収支状況、経費の節減、帳簿等の保管状況については、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超越する管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する